

奥尻空港 A2-BCP（自然災害）

策定日 令和2年3月31日

奥尻空港管理事務所

目次

内容

1. 本 BCP の意義.....	3
2. 基本方針.....	4
3. 現地合同対策本部の設置.....	5
4. 機能別対応計画 ～災害種別対応表～（1 / 2）.....	6
4. 機能別対応計画 ～災害種別対応表～（2 / 2）.....	7
4.（1）早期復旧計画.....	9
4.（2）滞留者計画.....	13
4.（3）電力喪失時の対応計画（電力供給 3 日間寸断パターン）.....	19
4.（4）電力喪失時の対応計画（非常電源設備水没パターン）.....	21
4.（5）通信機能喪失時の対応計画.....	23
4.（6）上水道喪失時の対応計画.....	25
4.（7）燃料確保計画.....	27
4.（8）必要な人員の確保.....	29
4.（8）技術者の配置.....	30
4.（9）避難場所としての空港の対応計画.....	31
4.（10）道路情報取得計画.....	32
4.（11）G S E 避難計画.....	34
5. 情報発信（プレスリリース等）の対応要領.....	36
6. 訓練計画.....	37
7. 外部機関.....	38

1. 本 BCP の意義

本業務継続計画は、大規模自然災害が発生した際、航空旅客、空港利用者及び空港従業員の安全確保を最優先事項とし、空港運営上重要な業務の継続や被害を受けた空港施設の早期復旧及び適切な旅客対応を目的に、奥尻空港管理事務所が主体となり、関係機関が個別に対応することなく行動を共有することにより一体となった対応を可能とするものである。

2. 基本方針

○ 奥尻空港の特徴・被害想定

(1) 特徴

奥尻空港は奥尻郡奥尻町に所在し、周辺自治体の函館市から直線距離で約 100 km、江差町からは約 61 km の距離にある離島である。奥尻町役場から南南西に道道沿いに 17.4 km に位置している。

周辺は高台であるため津波、河川氾濫等は想定されにくい。

これら、奥尻空港の地理・気象要件を考慮すると、災害時における空港での電力、通信、上下水道の確保、排水ポンプ車等の重機確保や、資機材等搬入のための道路啓開は、北海道及び奥尻町と一体で行う必要がある。

(2) 被害想定

① 地震についての被害想定

地震については地震調査研究推進本部の長期評価外ではあるが、過去の北海道南西沖で発生した M7.5 以上の大地震については、地震観測および歴史記録からは 1993 年北海道南西沖地震がある。この地震により最大震度は 5 を観測、津波の高さは奥尻島で数 m ~ 10 数 m (最大約 30 m)、渡島半島西岸でも 7 ~ 8 m に達し、多くの死傷者を伴った。この地震による被害と同程度の被害を想定しておく必要がある。

② 豪雨による浸水被害

24 時間で 300 mm 超 (50 年に 1 一度) の豪雨により、大雨特別警報が発出されたことを想定する。

浸水前に GSE 避難計画を完了し、浸水後の対応は早期復旧計画及び滞留者対応計画による。

○ 行動目標

(1) 空港利用者の安全・安心の確保

- ① 旅客及び職員の避難を最優先する。
- ② 滞留者への食料、水、トイレの提供、通信環境、避難手段の確保を図る。

(2) 空港機能の早期復旧 (救急、救命活動の拠点としての機能確保)

- ① 回転翼緊急機の受入れ【注意報・警報解除後 6 時間以内】。
- ② 固定翼緊急機の受入れ【注意報・警報解除後 72 時間以内】。

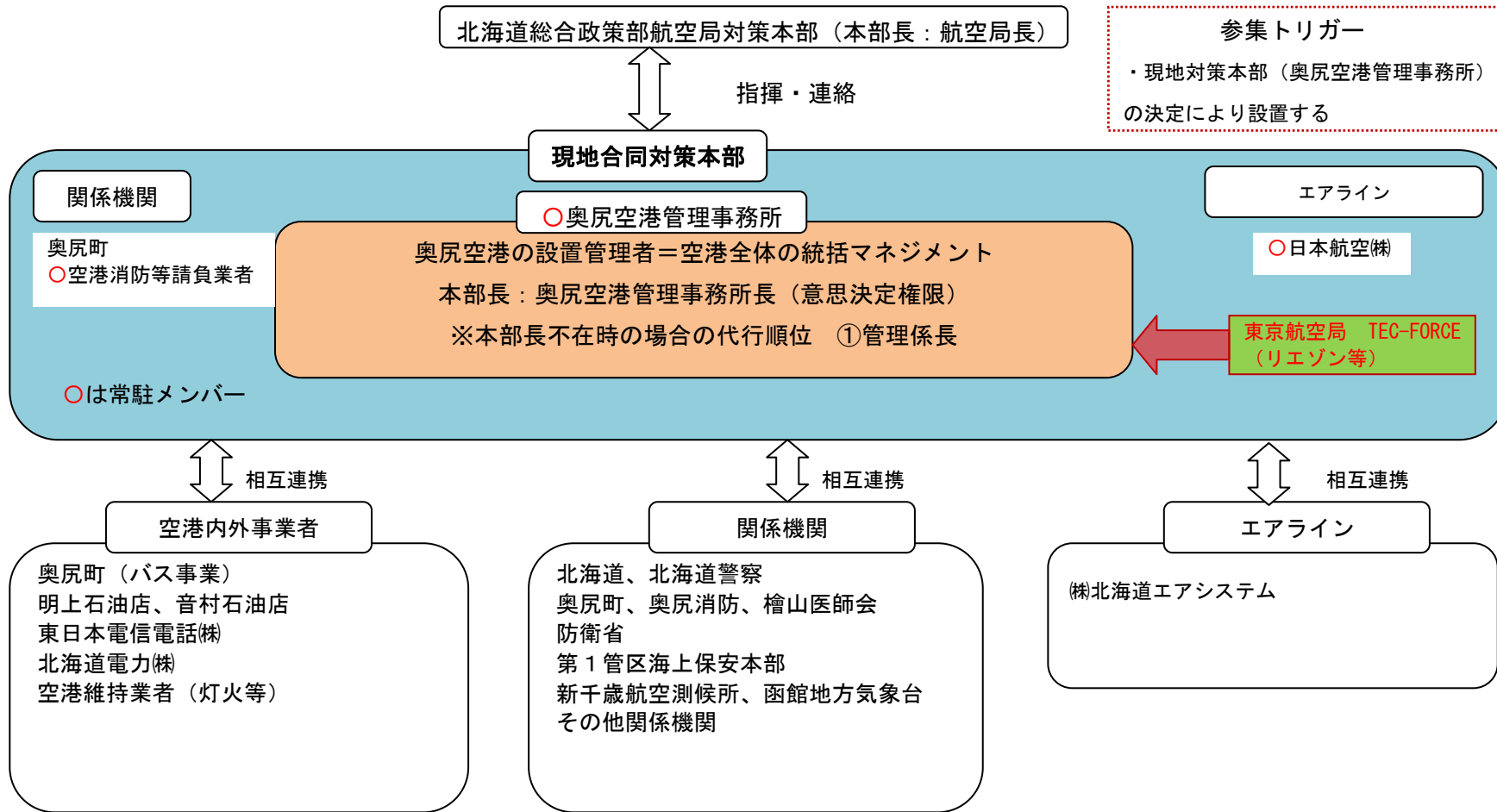
(3) 空港機能の早期復旧 (航空ネットワーク機能の確保)

- ① 民航機の受入れ【注意報・警報解除後 72 時間以内】。

(4) 特別警報級の気象への対応

- ① 豪雨に備えた GSE の避難。
- ② 大地震警報への対応。

3. 現地合同対策本部の設置



参集トリガー
・現地対策本部（奥尻空港管理事務所）
の決定により設置する

- ◆ 現地対策本部の決定事項（空港全体の運用に関わる事項）
- 〈BCP発動時〉・空港（滑走路）閉鎖の可否 ・ターミナルビル閉鎖の可否 ・空港運用に関する情報発信（プレスリリース）等
 - 〈平常時〉 ・機能別対応計画の決定 ・外部機関との協定 等

4. 機能別対応計画 ～災害種別対応表～（1/2）

○ 機能別対応計画については、個々の災害の種別に策定することはせず、赤枠で囲んだケースをベースに策定することにより、発災時の基本的な行動パターンを定め、他の災害が発生した場合であっても横展開できるものとする。

		地震【震度6以上の強い揺れ】	豪雨に伴う浸水被害	
1	早期復旧計画	○	○	
2	滞留者対応計画 (訪日外国人旅行者への対応を含む)	○	○	
3	電力機能喪失時の対応計画① (電力供給3日間寸断パターン)	○	○	
4	電力機能喪失時の対応計画② (非常用電源水没パターン)		○	
5	通信機能喪失時の対応計画	○		
6	上水道機能喪失時の対応計画	○	○	
7	燃料確保計画	○	○	
8	必要な職員・作業員等の確保/技術者の配置	○	○	
9	避難場所としての空港の対応計画		○	
10	道路情報確保計画	○	○	
11	G S E 避難計画		○	
12				

4. 機能別対応計画 ～災害種別対応表～ (2/2)

■奥尻空港BCPの関係機関と機能別対応計画(12テーマ)における対応・連携の位置づけ

関係機関大分類	(本部)	I 空港管理者	II. 国の行政機関					III. 地方公共団体等 (警察・消防・医療機関含む)				IV. 航空輸送事業者 (ハンドリング会社含む)		V. 空港内事業者			VI. 空港外事業者 (ライフライン・維持管理会社含む)				VII. 空港アクセス事業者				
			2	3	4	5	6	7	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			18	19	20
関係機関ID	0	1	2	3	4	5	6	7	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
関係機関名称 ※奥尻空港BCP検討 対策会議 構成員を記載 (月 日 時点: 機関)	(現地合同対策本部)	奥尻空港事務所	札幌管区気象台 新千歳航空気象観測所	東京航空局 函館空港事務所	東京航空局 新千歳FSSC	北海道開発局	航空自衛隊 奥尻分屯基地	第1管区海上保安本部 江差海上保安所	江差警察署	北海道警察 函館方面本部	北海道	奥尻町	奥尻消防	日本航空株式会社	株式会社北海道エアシステム	麓電機商会株式会社	有限会社奥尻総合サービス	有限会社奥尻海陸輸送	東日本電信電話株式会社 北海道南支店	北海道電力株式会社 函館支社	町内石油販売業者 (軽油)	空港維持関連業者 (土木)	空港維持業者 (灯火)	奥尻町営バス	備考
奥尻空港BCPで作成する機能別対応計画テーマ	① 早期復旧計画	○	○	-	-	-	○	-	-	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-		
	② 滞留者対応計画 (訪日外国人旅行者への対応を含む)	○	○	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○		
	③ 電力機能喪失時の対応計画①(電力供給3日間寸断パターン)	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	○	-		
	④ 電力機能喪失時の対応計画②(非常用電源設備水没パターン)	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	○	-		
	⑤ 通信機能喪失時の対応計画	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-		
	⑥ 上水道機能喪失時の対応計画	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑦ 燃料確保計画	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-		
	⑧ 必要な職員・作業員等の確保/技術者の配置	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	-	
	⑨ 避難場所としての空港の対応計画	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑩ 道路情報確保計画	○	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	⑪ GSE避難計画	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

4. (1) 早期復旧計画

被害想定

- 電力、通信機能、上下水道が停止している。

行動目標

- 発災後、現地合同対策本部を設置し、土木施設、建築施設、機械施設、航空灯火、電気施設、ターミナル施設等の被害状況を把握する。
- 排水ポンプを確保し空港の排水路に排水する。
- 基本施設上のガレキを予め設定した保管場所に撤去する。
- 各施設機能の回復作業に着手する。
- 救急・救命作業活動の拠点としての機能確保。
- 発災後、緊急物資、人員輸送に使用する施設の利用計画、航空機の運航計画の調整を実施するとともに、72時間以内に滑走路を使用した民航機の運航を再開できる環境に回復させる。

関係機関①

- 奥尻空港管理事務所（リエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより現地の体制を強化：運用時間延長、復旧、プレス等の対応）
 - ・ 現地合同対策本部の設置及び関係機関との連絡体制を構築
 - ・ 土木施設、建築施設、機械施設、航空灯火、電気施設の被害状況の把握、各施設機能の回復
 - ・ 関係機関に排水ポンプを借用依頼
 - ・ がれき撤去の協力依頼
 - ・ ポータブル発電機の確保（検討中）
 - ・ 滑走路短縮運用時の標識・灯火施設の具体化について協議が必要（管制方式・航空保安無線施設含む）
 - ・ 支援者向け交通手段の確保（タクシー、レンタカー）
 - ・ 東京航空局への支援要請
- 第1管区海上保安本部函館航空基地、北海道防災航空
 - ・ 被災地の患者、医師の搬送活動、緊急物資の輸送

4. (1) 早期復旧計画

関係機関②

- 自衛隊
 - ・ 災害派遣要請に基づく支援
- 空港維持業者
 - ・ 排水作業
 - ・ 滑走路等のがれきの撤去、構内道路の啓開
 - ・ 旅客ターミナルビル、空港周辺の交通整理
- 空港管理事務所
 - ・ ターミナル機能の被害状況の把握、各施設機能の回復
 - ・ 駐車場の復旧
- 航空会社
 - ・ 格納庫、GSE 車両等の被害状況の把握、各施設機能の回復、民航機の再開に向けた調整
- 医療機関
 - ・ 現地合同対策本部からの要請に基づき、発災後即座に負傷者等への対応を開始
 - ・ 医療従事者の滞在環境の確保
- 東日本電信電話（株）、北海道電力（株）、航空灯火維持事業者
 - ・ 電力機能喪失時対応計画、通信機能喪失時の対応計画に基づく復旧

4. (1) 早期復旧計画

早期復旧の対象となる空港機能・施設 ①

		空港基本施設等	航空保安施設	旅客対応 (管理事務所・AL)	航空機 (運航者)	職員	周辺	備考
避難 (空港内)	機能			避難誘導・多言語案内				
	手段			多言語案内 (AL協力)				
	備え			翻訳機準備 (未定)				
被害状況確認 避難所への移動 (警報解除後) 00:00	機能	被害状況把握	空港からの避難手段 被害状況把握		支援要請 (リエゾン含む) 食料・水・トイレ	避難所までの道路確保	現地対策本部機能の確保 関係者間の連絡体制確保	
	手段		空港からの避難 (バス・タクシー・レンタカー等)			避難所までの道路確保 排水がれき撤去	通信業者への復旧依頼	
	備え		バス・タクシー・レンタカー業者への協力		食料・水・トイレの準備			
回転翼機緊急受入 3:00	機能	エプロン、使用できる滑走路部分、場外広場等	飛行場面の管理 航空灯火 (夜間)、 風向の提供	ターミナルビル電源用燃料確保	被災地の救急患者、医師の 搬送活動 緊急物資の輸送	ヘリ誘導、制限区域の管理	物資搬出手段確保 除雪車庫開放	2時間後以降順次自治体 から回転翼機 6-8 機想定
	手段	排水、がれき撤去 (路面補修)	発電機による電源供給、管理用車両の確保 風向灯の設置					
	備え		新千歳FSCの支援 簡易風向風速計 (未定)					
固定翼機緊急受入 48:00 目処	機能	滑走路 (1500m) 着陸帯、誘導路、 エプロン	航空灯火 (夜間)					
	手段	排水、がれき撤去、 路面補修 飛行場標識の設置	滑走路灯の運用 (一部 運用も含む)					
	備え	滑走路路面補修剤						

4. (1) 早期復旧計画

早期復旧の対象となる空港機能・施設 ②

		空港基本施設等	航空保安施設	旅客対応 (管理事務所・AL)	航空機 (運航者)	職員	周辺	備考
民間機 (初便) 被災後 72:00	機能	滑走路 (1500m)、 誘導路、エプロン、 消防車、場周柵	航空灯火	セキュリティ (簡易) 旅客用トイレ、空調機能確保	GSE確保			
	手段	滑走路 (1500m) 排水、がれき撤去 (路面補修) 消防車の搬入、場周柵の 修理		ハンディ型金属探知機、開披検査 仮設トイレ	GSEの搬入			
	備え	木柵等の準備			GSE使用の承認簡略化			
民航機 (50%) (有視界飛行)	機能			駐車場、バスアクセス	旅客システム (マニュアル対応)			
	手段 備え							
民航機 (100%) (計器飛行)	機能		リモート管制 航空灯火 気象観測機器	セキュリティ能力向上				
	手段		非常発電機能の低下 無し、仮設発電機の運 用	X線検査機器等の搬入				
72:00	備え							

4. (1) 早期復旧計画

早期復旧の対象となる空港機能・施設 ③

施設	
滑走路	1,500mを想定。
誘導路	基本的に滑走路とエプロンを結ぶルートが確保できれば良い。
エプロン	最優先に確保することが必要。
管理施設	運航に必要な情報を収集し、情報提供するための手段（窓口）を出来るだけ早く確保する。
航空灯火	昼間運航で天候が良ければ、航空灯火は無くとも航空機の運航は可能である。出来れば、固定翼機の運航では PAPI があると良い。また、夜間での運航等に備え、仮設滑走路灯があると良い。
電源施設	ポータブル発電機が必要。仮設電源装置による電源供給が行えれば良い。
気象施設	職員が気象を観測しパイロットに情報提供出来れば良い（観測体制の確保）
セキュリティ	旅客運送事業を実施する上では制限エリアを定め確保する必要がある
消火救難施設	ICAO では空港に必要な消防能力を就航機材の大きさに応じて定めている。 就航機材に応じた消火救難能力を確保する。
地上支援車両	民間航空機の運航を支援する地上支援車両は、航空会社が必要に応じて他空港から手配する。航空機牽引車、カーゴトラックがあると良い。
旅客ターミナルビル	被災した旅客ターミナルビルは、余震への耐震性が確保されなければ利用できない。 ただし、保安検査等の態勢を確保する必要がある。 旅客の待合スペースの規模が運航可能便数にも影響する。
旅客取扱システム	民間航空では、電子システムが休止した場合に対応するマニュアルがあり、電子システムがなくとも人力（マニュアル）で対応可能である。
利便施設	民間航空の場合、旅客への利便施設として、水、トイレ等は必要である。
アクセス	空港と市内を結ぶアクセス道路を出来るだけ早く復旧させる。 民間航空の場合には、公共交通手段としてバスアクセスが必要である。

4. (2) 滞留者計画

被害想定

- 大雨により空港内の各所及び市内全域が水没している。
- 電力、通信機能、上下水道が停止している。 収束後 6 時間後の冠水状況はターミナルビル前で 50 cm。
- 滞留者数は、最大 50 人を想定（内外国人は 5 人）
※滞留者は、避難手段の確保（構内道路の啓開、バス、レンタカーの確保）にあわせて徐々に減少する。

被害想定

- 発災後、空港内旅客を避難を完了させるとともに、負傷者等への対応に当たり、4 時間以内に空港内の滞留者の人数を把握
- 更なる滞留者の増加を防ぐとともに、訪日外国人を含む空港内の滞留者に対しても、運航情報、二次交通、代替交通手段等の情報の周知を徹底
- 奥尻町防災行政無線にて、航空会社からのリアルタイムの運航情報を発信。
- 滞留者を早期に奥尻空港から退避させる。
- 通信環境の確保の観点から、コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境を提供
- 空港ターミナルビルは非常用発電設備の燃料を確保、滞留者用暖房機能の確保（冬季のみ）

関係機関 ①

- 奥尻空港管理事務所（リエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより現地の体制を強化）
 - ・ 現地合同対策本部の設置及び関係機関との連絡体制を構築（関係機関から提供された情報を一元化しフィードバック）
 - ・ 緊急物資の受入れ、空港内の滞留者の空港間輸送に係る発着調整を実施
 - ・ 従業員の滞在環境を確保
 - ・ 北海道への支援要請

4. (2) 滞留者計画

関係機関 ①

- 空港ビル
 - ・ 空港内旅客の避難誘導、避難・滞在場所の確保、空港内滞留者の人数把握（定期的な把握）
 - ・ 訪日外国人を含む空港内旅客及び空港外への運航情報、二次交通、代替交通手段等の情報の周知を徹底
 - ・ 発災後3日間（72時間）滞留者が空港内で滞在できるよう、想定される最大空港滞留者数（旅客及び従業員（各テナントを含む））に対応した備蓄品（飲料水、非常食、毛布、簡易トイレ（24時間）、仮設トイレ（2日目以降）等）を確保（現在備蓄毛布のみ）
※授乳食等についても配慮
 - ・ 負傷者、要支援者対応
 - ・ コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境を提供
 - ・ 旅客に対しては館内放送、拡声器、ホワイトボード等を活用して情報提供する。翻訳機調達（未定）。
 - ・ 外部との連絡用に、衛星電話調達（未定）

- 奥尻町
 - ・ 調整中
- 奥尻町
 - ・ 滞留者を輸送する手段の一つとして、路線バスの運行を可能な限り維持する。
 - ・ 路線バスの代替経路を設定（検討依頼中）
- 医療機関
 - ・ 現地合同対策本部からの要請に基づき、発災後即座に負傷者等への対応を開始。
 - ・ 医療従事者の滞在環境の確保

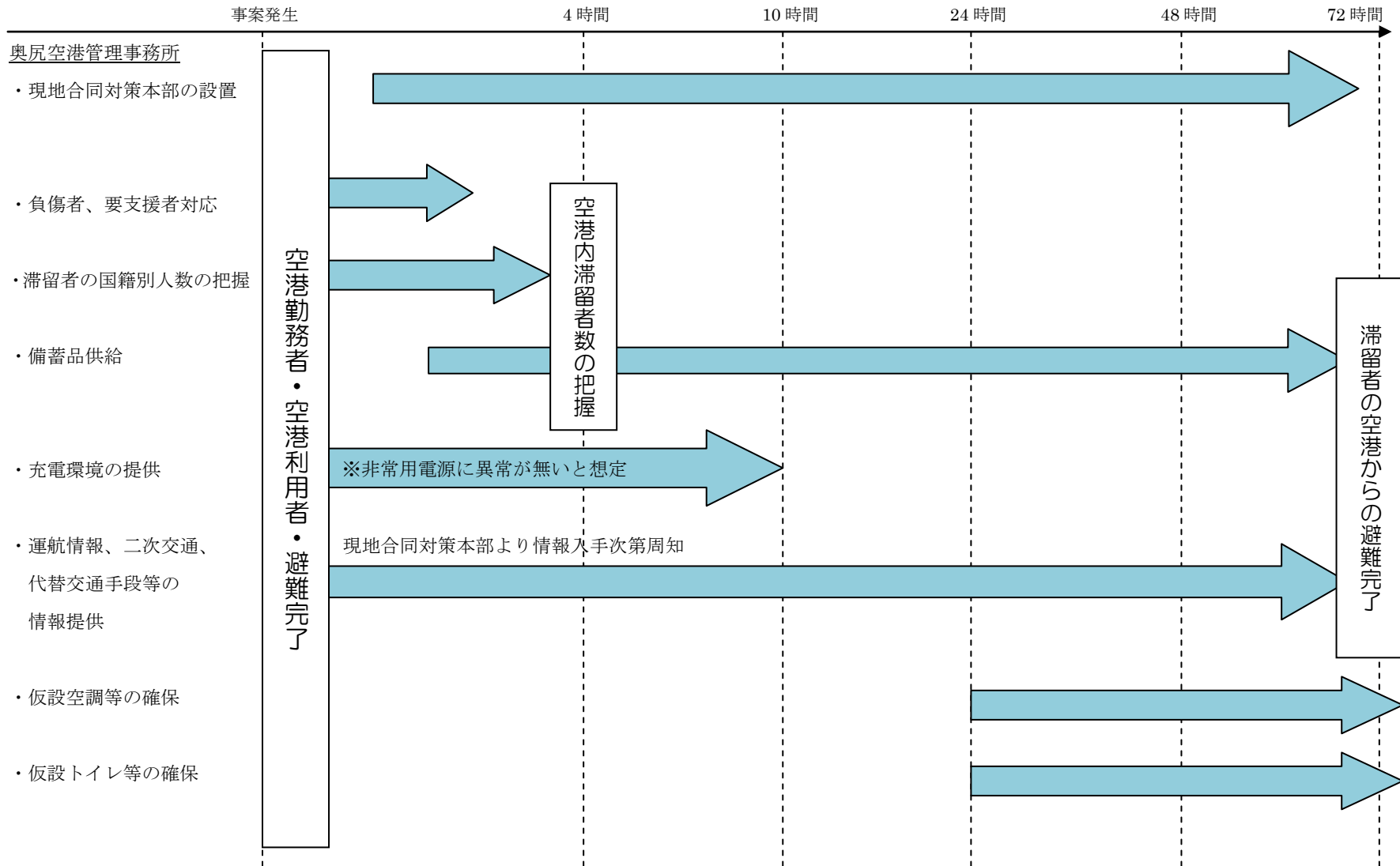
4. (2) 滞留者計画

関係機関 ②

- エアライン
 - ・ 乗員・乗客リストの作成
 - ・ 緊急物資の受入れ、空港内の滞留者の空港間輸送に係る発着調整・体制及び GSE 車両等の確保。
 - ・ 訪日外国人の通訳（多言語案内への協力）
 - ・ 運航情報の早期発信
 - ・ 現地合同対策本部への参加
 - ・ 必要人員の確保
- 江差警察
 - ・ 関係機関と連携した避難・誘導、秩序の確保

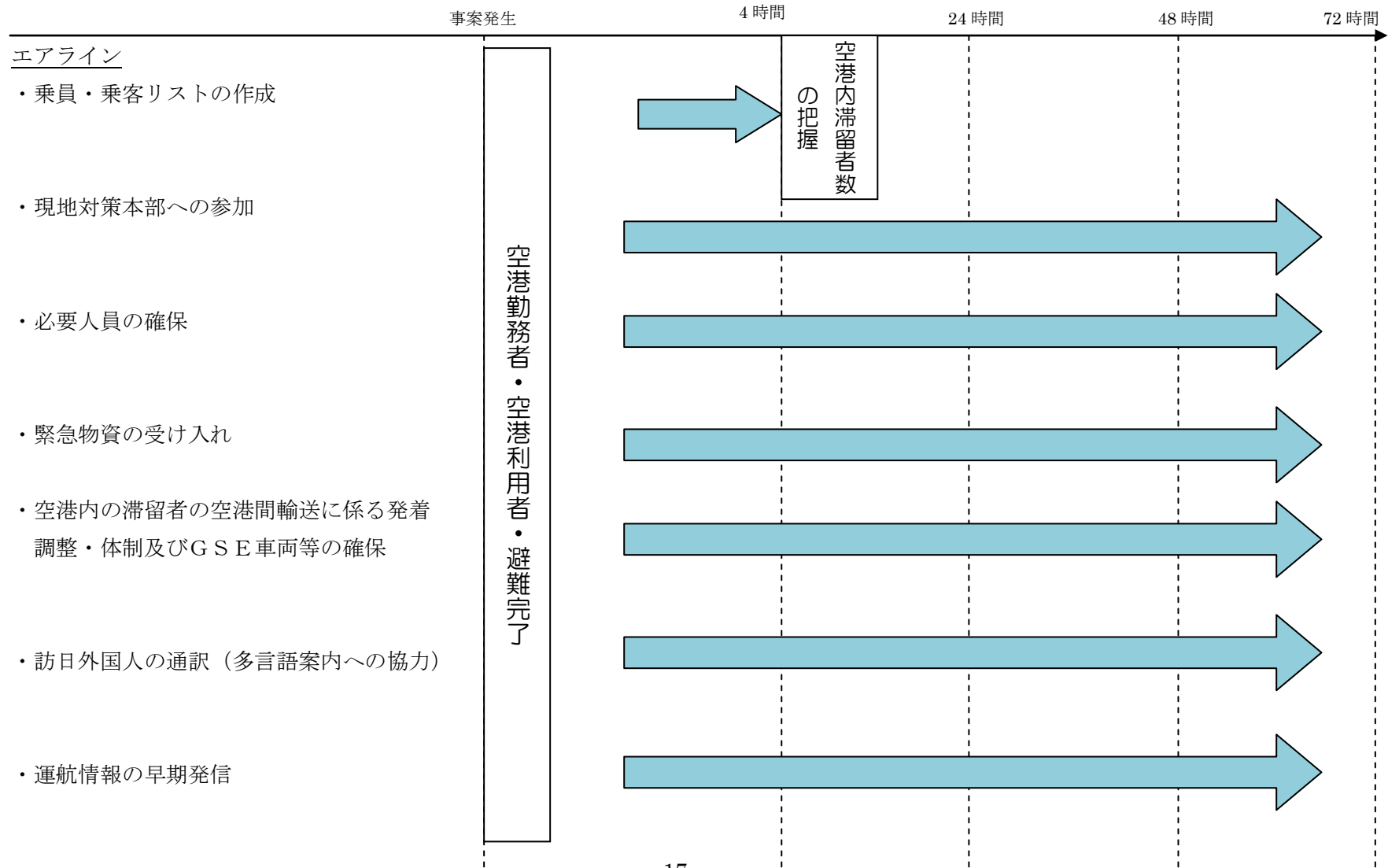
4. (2) 滞留者計画

対応計画 ①



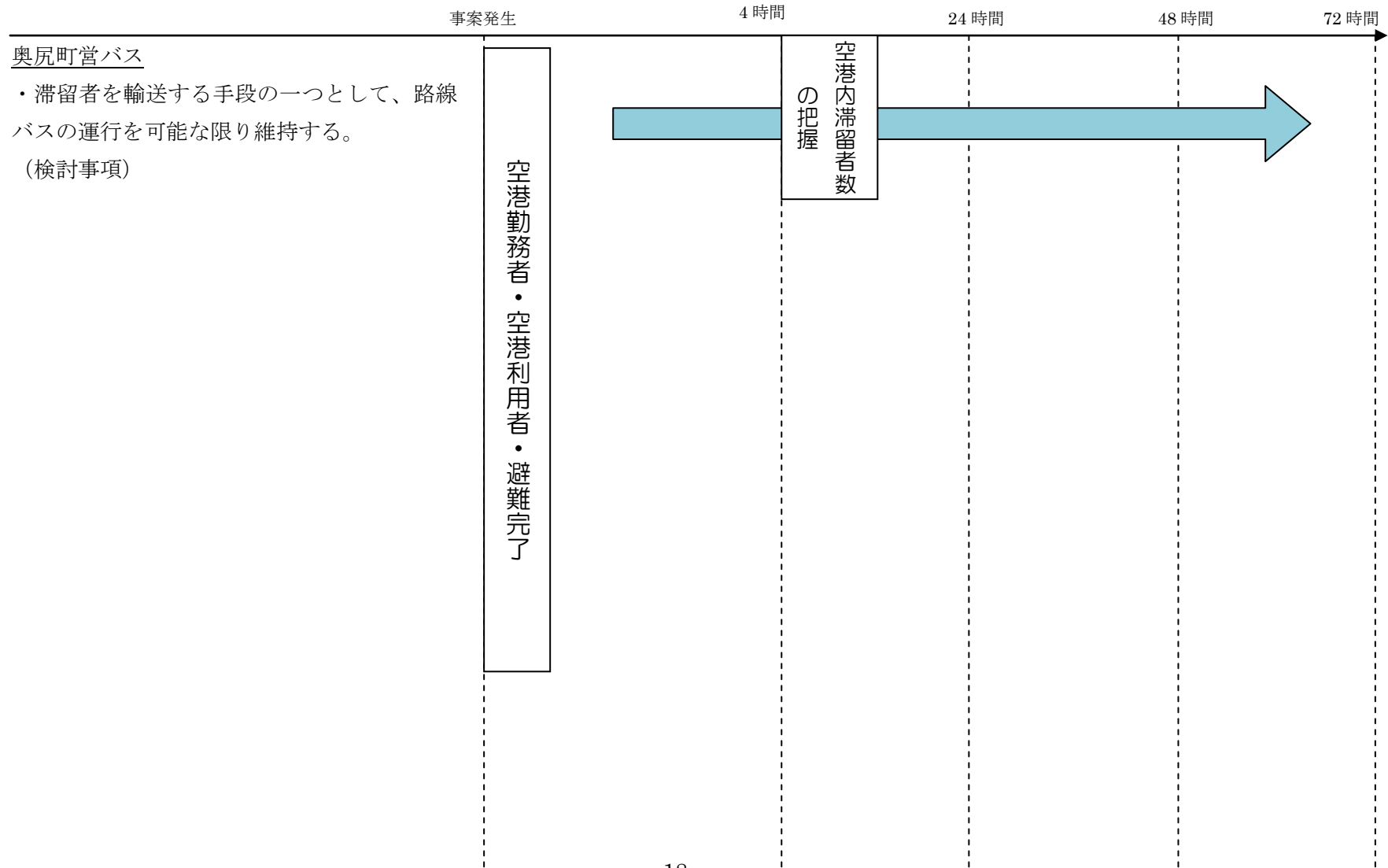
4. (2) 滞留者計画

対応計画 ②



4. (2) 滞留者計画

対応計画 ③



4. (3) 電力喪失時の対応計画（電力供給3日間寸断パターン）

被害想定

- 北海道胆振東部地震と同様に何らかの外的な要因により、奥尻空港への電力供給が寸断されその復旧に3日間要する。
- 発災後、電力供給が停止し、自動的に非常用電源設備へ切り替えられた状況。
- 空港ビルは動力電源の停電により空気調和設備が停止
※電力供給以外は正常。

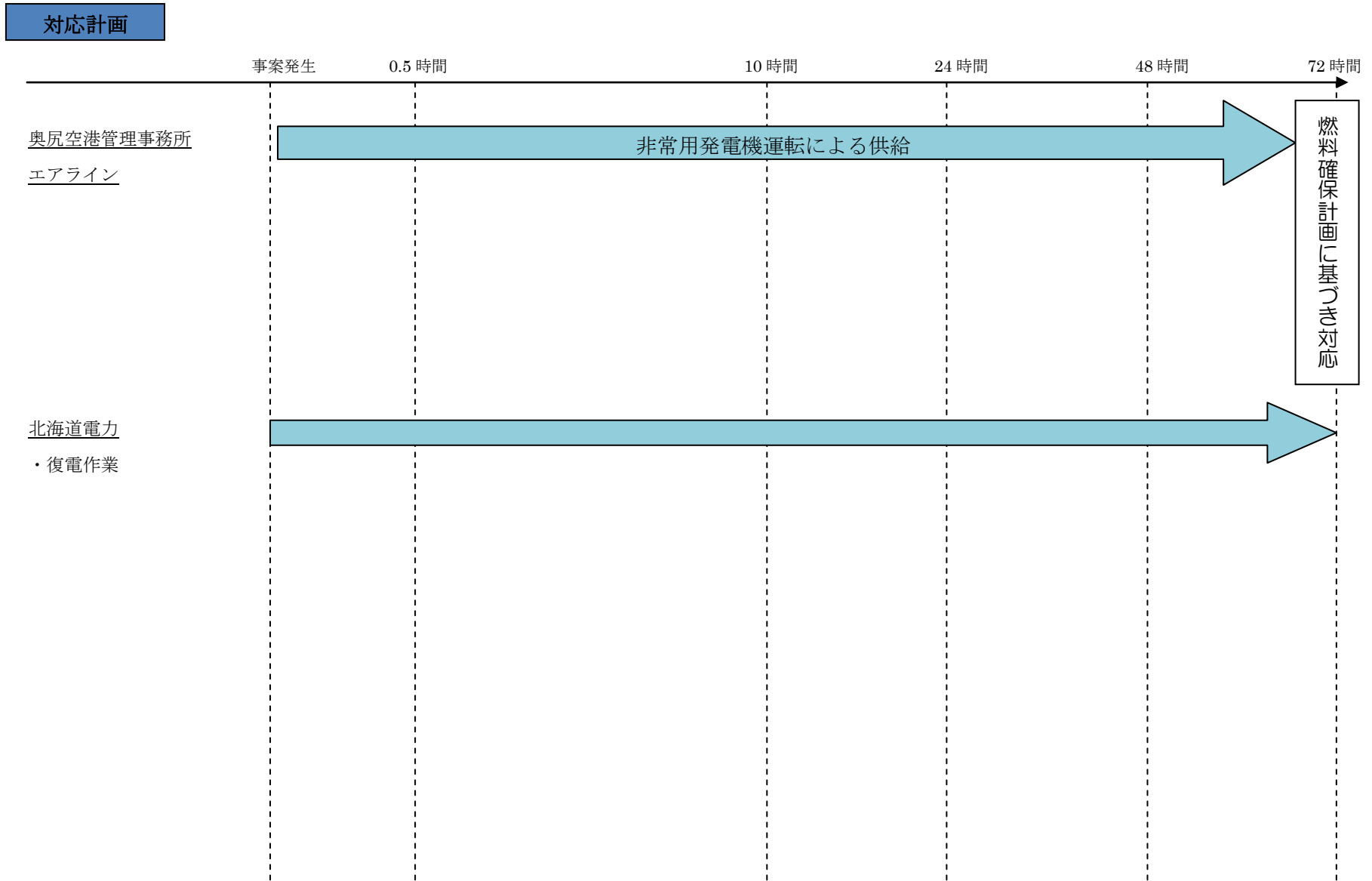
行動目標

- 民航機の運航が可能となるよう、空港施設及び旅客施設が確実に機能している状態にする。
- 電力供給が復旧する目安である3日間（72時間）の電力を供給するため、非常用電源施設が72時間稼働可能な燃料を確保する。

行動目標

- 奥尻空港管理事務所（リエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより現地の体制を強化）
 - ・ 航空保安施設の稼働に必要な電力を非常用電源施設により72時間分確保
 - ・ 電力会社を含む関係機関との連絡体制を構築（復旧見込の確認）
 - ・ 電力復旧見込みに基づく燃料確保
 - ・ 可能な範囲で非常用発電機を空港ビルの必要電力供給
 - ・ 北海道航空局への支援要請
 - ・ ターミナルビル機能を維持するために必要な電力を非常用電源施設により72時間分維持する。
 - ・ 仮設電源の確保
- 北海道電力
 - ・ 復電作業

4. (3) 電力喪失時の対応計画（電力供給3日間寸断パターン）



4. (4) 電力喪失時の対応計画（非常電源設備水没パターン）

被害想定

○ 空港管理時事務所は2 F、エアラインは1 Fの為1 Fの各電源線が水没し利用できなくなることを想定。

※空港管理時事務所、エアラインは空港ターミナルビル用の非常用発電機は1 F屋上に設置されている（2 Fレベル）。

行動目標

○ ターミナルビルの1 Fの必要設備に対する電源の確保。

○ エアラインの電源を確保する。

行動目標

○ 奥尻空港管理時事務所（リエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより現地の体制を強化）

- ・ 現地対策本部の設置
- ・ 1 F 及び床下の排水
- ・ 仮設電源の確保

○ 空港維持業者

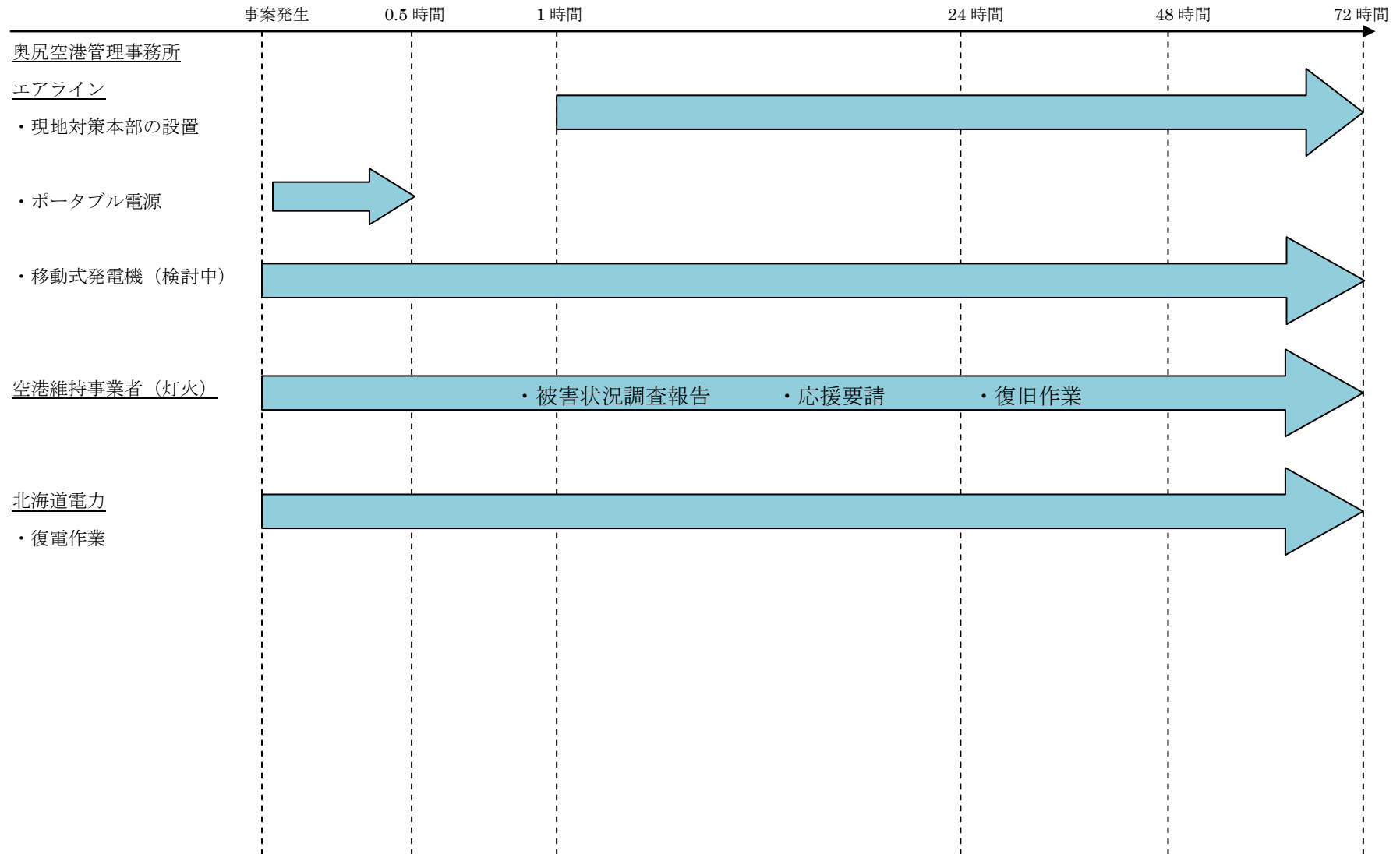
- ・ 電力復旧のための作業

○ 北海道電力

- ・ 復電作業

4. (4) 電力喪失時の対応計画（非常電源設備水没パターン）

対応計画



4. (5) 通信機能喪失時の対応計画

被害想定

- 地震の発生により、一般加入電話が使用できなくなることを想定。
※奥尻島から北海道本島間は海底ケーブル等で結ばれており、H30 北海道胆振東部地震の際は光回線系の島外の中継局が停電となり使用できなくなったが、一般電話及び携帯電話は通話可能であった。

行動目標

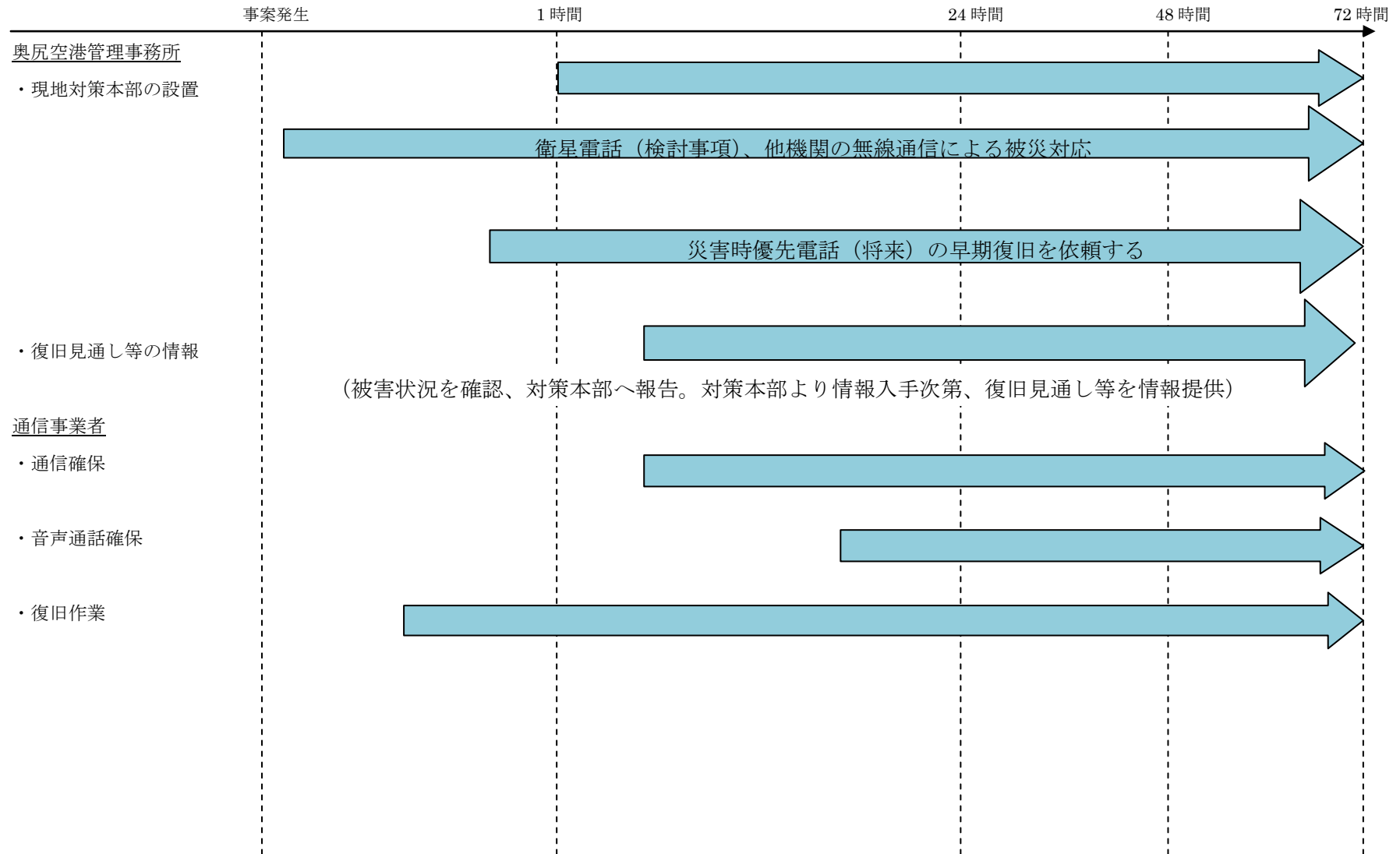
- インターネット回線、衛星電話等（今後検討）により被災対応を行う。
- 警察や消防と協力し無線を中継してもらうことにより北海道檜山振興局（江差）渡島総合振興局（函館）北海道庁（札幌）等に状況の報告を依頼する。
- 固定電話、携帯電話は島内の復旧に合わせて回復していく。

行動目標

- 奥尻空港管理事務所（リエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより現地の体制を強化）
 - ・ 現地対策本部の設置
 - ・ 通信会社を含む関係機関との連絡体制を構築
 - ・ 通信被害の情報収集
 - ・ 災害時優先電話の早期復旧を依頼
 - ・ 北海道 航空局等への支援要請
 - ・ リエゾンは、衛星電話を持参する。
 - ・ 通信被害の状態、復旧見通し等の情報提供
- 通信事業者（4.（1）滞留者対応計画に基づく対応）
 - ・ 通信被害状況の情報収集、復旧作業、代替通信手段の確保

4. (5) 通信機能喪失時の対応計画

対応計画



4. (6) 上水道喪失時の対応計画

被害想定

- 地震等による液状化現象による埋設管路の破損等、何らかの原因により上下水道が機能不全に陥っている。
- 空港内の滞留者は、周辺交通インフラ等の復旧目安である3日間（72時間）空港内で滞在する。
※1 上水道以外は正常 ※2 貯水タンク内の水で3日分を担保

行動目標

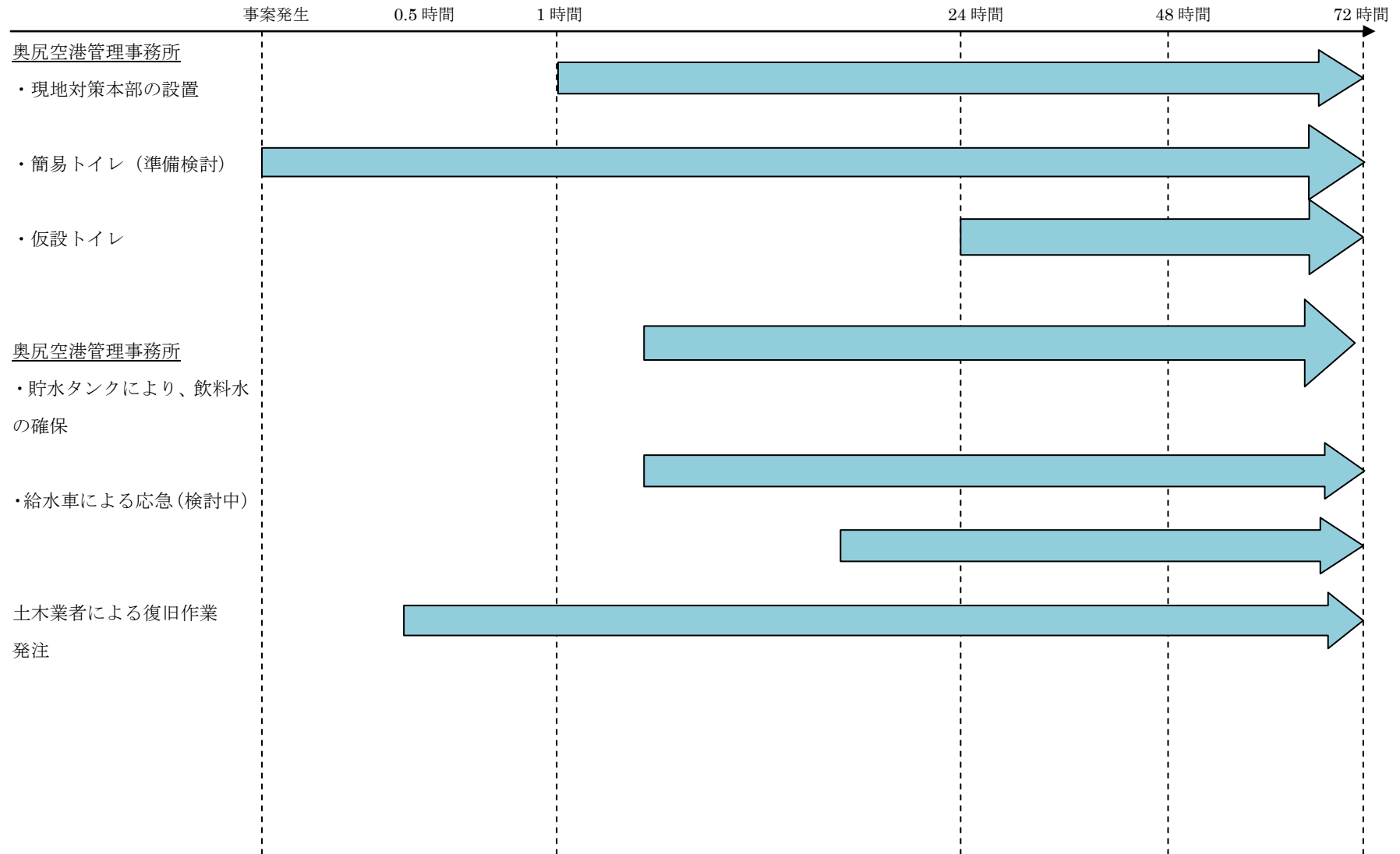
- 上水道の応急給水の実施目安までの3日（72時間）分の滞留者数に応じた飲料水を確実に確保
- 発災後72時間以降の飲料水を確保するため、関係機関に給水車等の手配を調整

関係機関

- 奥尻空港管理事務所（リエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより現地の体制を強化）
 - ・ 現地合同対策本部の設置及び上下水道管理者を含む関係機関との連絡体制を構築
 - ・ 職員の飲料水及びトイレを確保
 - ・ 上下水道の点検結果を踏まえ、修繕を実施。
 - ・ 北海道航空局等への支援要請
 - ・ 旅客、従業員分の飲料水及びトイレを確保（通常運航を確保する場合、空港利用者数は50人/日）
 - ・ 下水機能のみ喪失の場合は、汚水タンクからのくみ取りを検討中。
 - エアライン
 - ・ 従業員分の飲料水及び簡易トイレを確保
 - 奥尻町（建設水道課） ・ 調整中
- ※貯水量（飲料以外の制限を行えば、72時間分は確保）
奥尻空港ターミナルビル 2トン

4. (6) 上水道喪失時の対応計画

対応計画



4. (7) 燃料確保計画

被害想定

- 何らかの外的な要因により地域の電力供給が停止し、更に、奥尻空港への燃料供給が寸断されその復旧に3日間要する場合を想定。
- GSE用燃料（軽油）は車両の燃料タンク内で3日以上対応可能。
- 奥尻空港事務所の発電機用燃料は、3日間の燃料を備蓄している。

行動目標

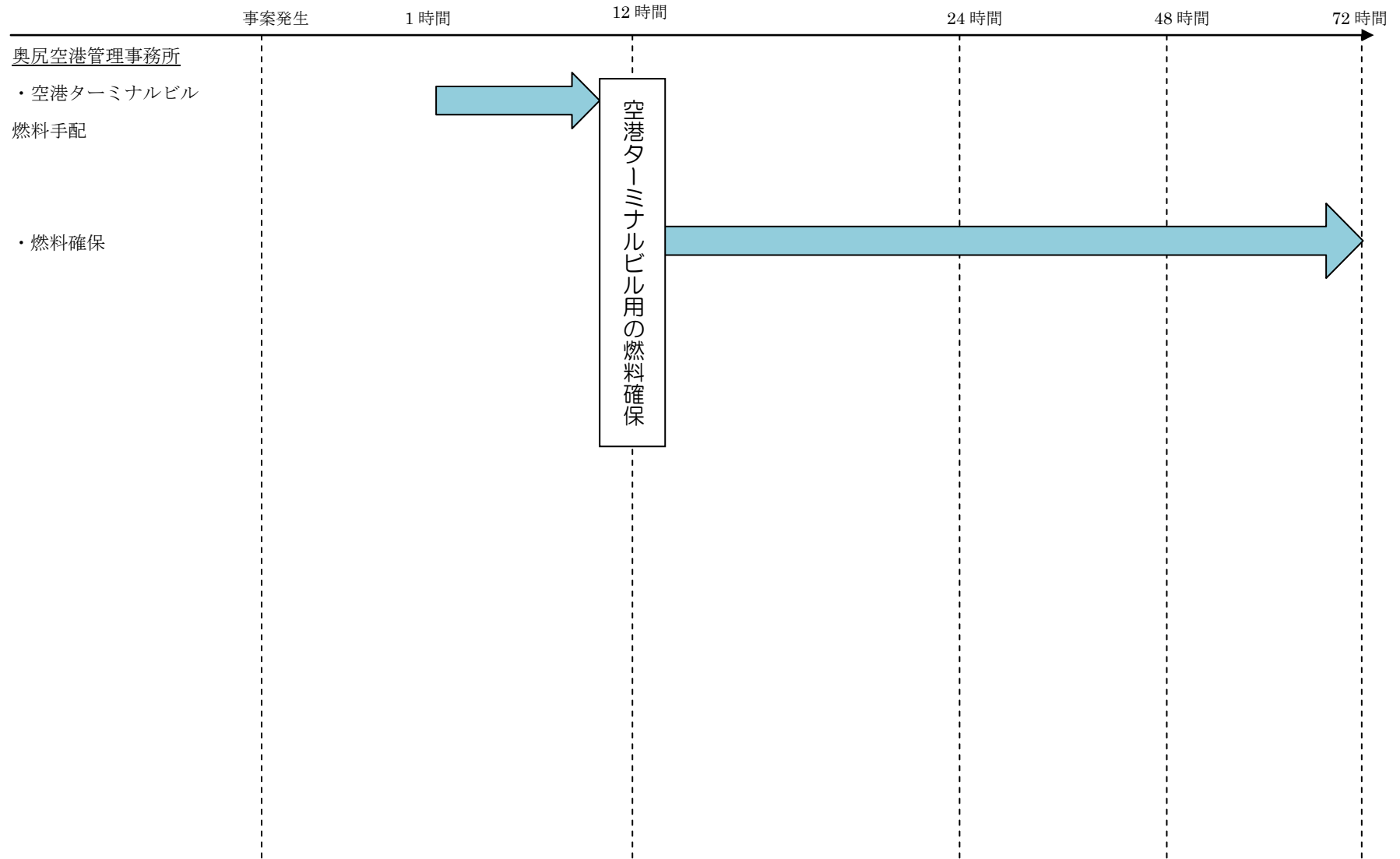
- ターミナルビル発電機用燃料を12時間以内に確保する

関係機関

- 奥尻空港管理事務所（リエゾンをはじめとした人員派遣を受けることにより現地の体制を強化）
 - ・ 関係機関との連絡体制を構築
 - ・ 空港ビル用燃料を確保
- エアライン
 - ・ GSE用燃料の確保

4. (7) 燃料確保計画

対応計画



4. (8) 必要な人員の確保

1. 参集要員（職員）の指定

各係等ごとに、20 km 圏内に居住する職員が徒歩で参集するという考え方にに基づき算定した参集可能要員をもとに、大規模地震応急対策業務及び一般継続重要業務を継続するために必要な職員（以下「参集要員」という。）を、あらかじめ指定し、「職員参集計画」を策定しておく。

同計画では、職員の確保が困難な場合は、事務所単位で組織横断的に職員を調整するという視点も含めるものとする。

2. 発災時の職員の行動

(1) 勤務時間外に発災した場合

参集要員は「震度6弱」以上の情報を覚知し次第、安否情報を報告後指示を待つことなく速やかに参集する。報告ができなかった場合でもまず参集し、参集の途中で随時報告を試みる。参集時には、可能な限り本人用の飲食物を持参するとともに、参集途上の安全確保に留意しつつ、被災状況を確認し、必要な事項を参集要員間で情報共有する。参集要員がやむを得ず参集できない場合は、速やかに管理事務所長に状況を連絡し、所属長は当該参集要員の代わりとなる参集要員の調整を行う。

(2) 勤務時間内に発災した場合

参集・非参集要員を問わず、家族の安否を確認し、確認できた者から、大規模地震応急対策業務及び一般継続重要業務を遂行する。家族の安否確認ができない場合等については、上司の許可を得て帰宅して家族の安否を確認する。

なお、優先業務に従事していない者についても、帰宅経路上の混乱が落ち着くか、公共交通機関についての情報が明らかになるまでの間は、むやみに移動せず庁舎内で待機し、庁内の復旧業務、大規模地震応急対策業務及び一般継続重要業務の支援、庁舎周辺地域の救出・救助活動、避難者支援に従事する。

3. 発災時の作業員の行動（契約内容抜粋）（平成31年4月現在）

(1) 麓電機商会

自然災害により、航空灯火電気施設に障害が発生した場合は、冷静的確な判断のもとに適切な措置をとる。

(2) 建設業者（契約の無い年度は緊急発注を検討）

大規模な自然災害等の発生に伴い被災箇所が広範囲に及ぶ場合には、監督職員との協議を行い、応急復旧等の実施に必要な体制を整えるものとする。

4. (8) 技術者の配置

人材の確保

- 空港機能の維持・復旧に対応できる人材を確保（災害時に必要な組織を立ち上げたとしても急には機能しない）するため、各組織において十分な経験を有する技術者が確保されているか確認及び見直しを行う。
- 各施設の機能維持や早期復旧を担う組織の体制の明確化（技術者の数や専門分野等）

技術者配置状況

○施設の機能維持及び早期復旧担当部署

① 基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）

奥尻空港管理事務所 職員 7名（管理係から 2名指名）

② 灯火・電気施設

奥尻空港管理事務所 航空灯火担当職員 1名

③ 奥尻空港ターミナルビル

奥尻空港管理事務所 職員 7名（管理係から 3名指名）

4. (9) 避難場所としての空港の対応計画

被害想定

- 北海道南西沖の地震が発生し、その後、津波警報が発令された。
- ※ 地震及び津波発生時に、海岸部から徒歩等で避難する住民は少数（一時的）と考えられる。（長期間滞在の備蓄がない）

行動目標

- 避難者に対しては、米岡自治振興会館へ誘導する。奥尻空港へ避難した住民に対しては旅客と同様に安全を確保する。
- 次に滞留を求めて空港に避難してきた住民に対しては奥尻町の指定する上記避難所へ誘導する。

関係機関

奥尻空港管理事務所、奥尻町

4. (10) 道路情報取得計画

被害想定

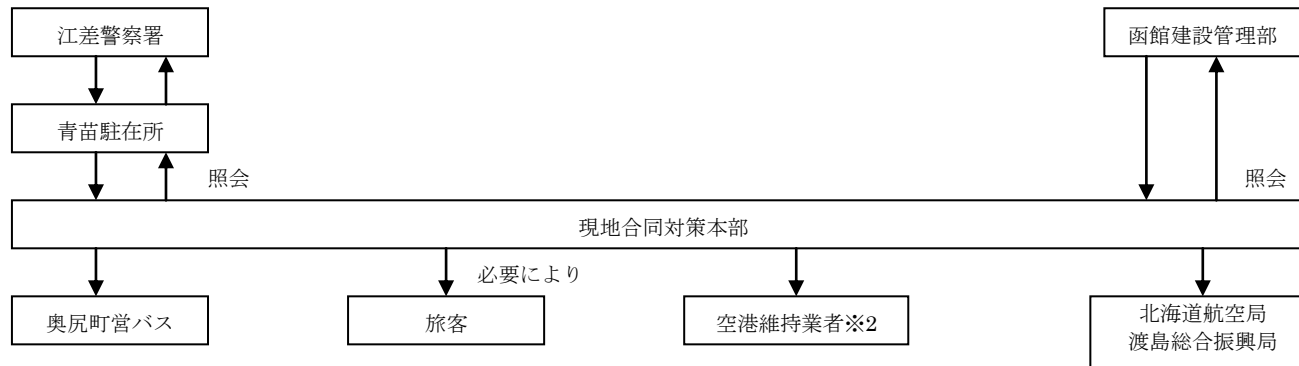
- 浸水等により、市街地とのアクセスが寸断されており、通行可能な道路も各所で渋滞が発生している。道道奥尻島線までの経路は冠水し復旧予定は不明。

行動目標

- 道路の啓開状況、渋滞の発生状況を把握し市街地への迂回路及び、支援車両の空港へのアクセス道路情報を取得する。

関係機関

- 奥尻空港管理事務所
 - ・ 空港派出所又は青苗駐在所に道路状況の情報提供を依頼する。
 - ・ 渡島振興局函館建設管理部より情報を取得する。
- 空港派出所（青苗駐在所）
 - ・ 奥尻空港管理事務所からの依頼を受け、道路状況について江差警察署内で確認のうえ情報提供する。



※1 情報に基づき路線バスの線路を選定

※2 情報に基づき最適経路で空港に到着

※ 被災後の道路啓開、渋滞回避について、今後道路管理者等と調整していく。

4. (11) GSE避難計画

被害想定

- ゲリラ豪雨、大雨特別警報等により、災害レベルの大雨情報が発令されたことを想定する。

行動目標

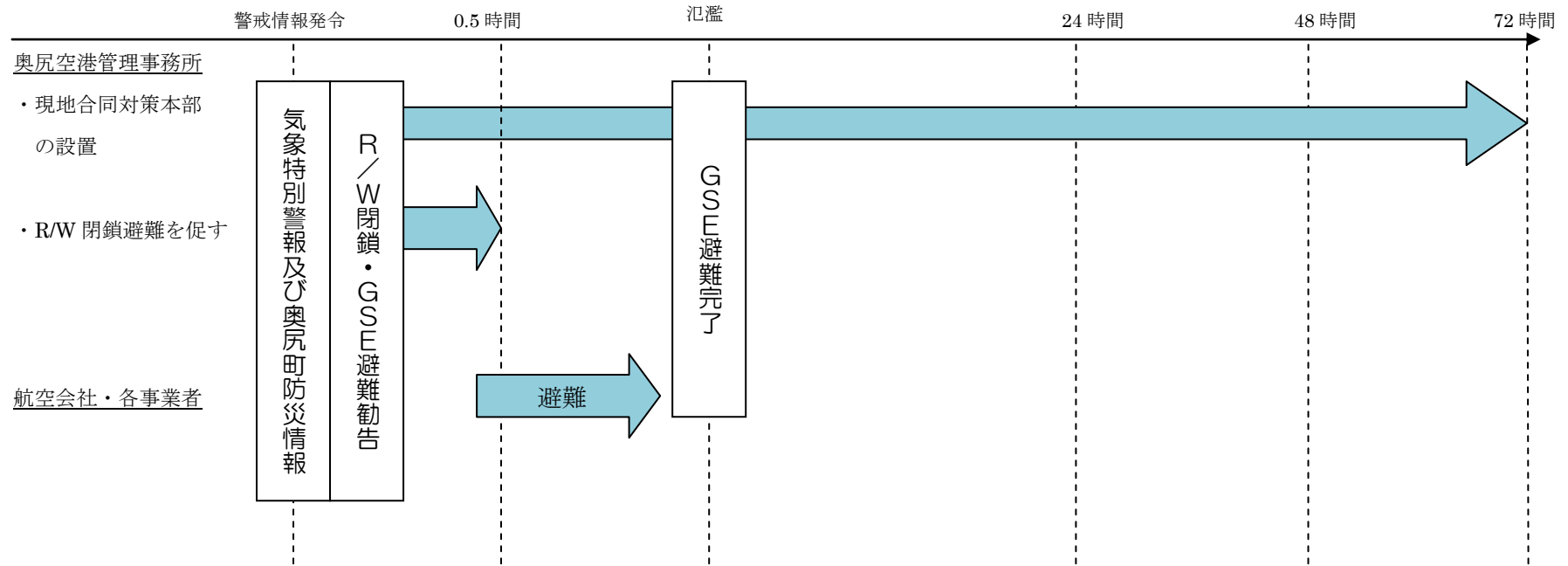
- エアラインは奥尻空港管理事務長の退避命令に基づき、GSE退避箇所に避難する。

関係機関

- 奥尻空港管理事務所
- ・ エプロン、誘導路及び滑走路間の地上走行可能を条件に、滑走路を閉鎖する。
- ・ 航空会社にGSEの避難を促す。

4. (11) GSE避難計画

対応計画



※ 旅客等の一時的退避場所はターミナルビル2Fとする。(50名ほど避難可能)
 関連事業者はターミナルビル2F空港管理事務所

5. 情報発信（プレスリリース等）の対応要領

- 空港関係者が最新の情報を把握できるプラットフォームの構築
- 空港関係者情報共有サイトの活用（将来）

- 現地合同対策本部への情報集約経路
- 広報に必要な情報を各事業者等から入手
 - ・管理施設の被害・復旧状況【空港内事業者等】
 - ・空港内の負傷者・帰宅困難者の状況【空港内事業者等】
 - ・地震・津波の状況【気象庁新千歳航空測候所】
 - ・民間航空機の運航計画、運航状況など【航空会社】
 - ・旅客ターミナルビル・駐車場の運用状況など【空港ターミナルビル】
 - ・空港アクセスの運行状況【バス事業者】

- 現地合同対策本部から空港関係者への情報フィードバック経路
- 現地合同対策本部が広報する合同発表資料を空港関係者と共有
- 各機関からの要望に応じた空港運用状況等の情報提供

- 現地合同対策本部から空港利用者への情報フィードバック
- 現地合同対策本部が広報する合同発表資料を空港利用者向けにアレンジして提供
- 空港利用者が必要とする情報をスピーディに提供

- 情報発信ルール
- 広報対応に関しては、適時・適切な情報の迅速な提供と、メディアや発信元によらない一貫性の確保、及び情報による混乱の防止に留意する。
- 具体的には、現地合同対策本部が情報を集約し、北海道航空局等と調整のうえ、合同発表資料として広報し、また、空港内の関係機関と共有することを基本とする。

- その他留意事項
- 報道関係者の現地合同対策本部への立入は禁止とし、別途専用会議室を準備する。
- 報道発表は、定期的に行う（新情報がない場合はその旨を発表）。
- 報道発表は、必ず2名以上で対応する。
- 個別の情報提供は行わない。

6. 訓練計画

◇ 定期的な訓練の実施

○ 本 BCP を実効性のあるものとし、関係機関全体として共有・浸透や対応能力の向上を図るため定期的かつ現実に即した訓練等を行うこととする。

○ 奥尻空港管理事務所及び関係機関が共同で行う現地合同対策本部訓練のほか、各機関においても日常から基礎知識を与える教育や、災害発生時の実動体制を想定させる訓練を実施する。

(例)

- ・津波避難訓練
- ・GSE 避難訓練

◇ 訓練を踏まえた BCP の継続的な更新

○ 訓練を通じて明らかになった課題や他空港における災害時の状況等を踏まえ、継続的に本 BCP を見直すこととする。

◇ 訓練実施による評価をもとに本計画を精査するとともに、各種防災業務に関する計画、要領等の改定、技術革新に基づく新たな調査方法の導入及びその他の状況に応じ適宜見直しを行う、PDCA サイクルを実施する。

7. 外部機関

外部機関との関係構築

- 救急・救命フェーズ、旅客避難フェーズ、施設復旧フェーズの各状況に応じた各機関（北海道航空局及び危機対策局、北海道警察、第1管区海上保安本部、航空自衛隊奥尻分屯基地、奥尻町、航空灯火維持事業者、北海道電力等）と現地合同対策本部との相互支援に関する関係を構築する。